

## 平成24年度 第3回事業委員会

日時 平成24年4月7日(土) 14:00~17:00

場所 (社)北海道建築士会 事務局会議室

### 1 一級建築士受験者講習会

- ・実施計画→小委員会(4月:札幌の委員を中心に構成)

( テキスト選定, 時間割, 模擬テスト作成, 講師選定,  
案内チラシの作成及び配布(会誌6月号(4月末締切)) 参考例:東京都建築士会 )

- ・H25以降の受験者講習会について意見交換

**7月7日(土)・8(日) 9:00~16:00**

**7日 午前から 法規 2.5時間 計画 1.5時間 午後途中から 環境 2時間**

**講師 法規・計画 坂井氏 環境設備 環境設備事務所の方**

**8日 午前から 構造 3時間 午後から 施工 2.5時間**

**講師 構造 長谷川氏 施工 下元**

### 2 今後の寒地講習について

- ・運営委員会(3/3), 理事会(5/25), 事務局長会議(6/2) 支部アンケート(6月), 支部事業化について理事会承認(8/25), H25講習テーマの決定(8月), H25開催支部の決定およびH25事業計画案をまとめる(9月)→支部の事業計画の集約テキスト作成(10~12月)→特定行政庁, 北総建, 確認審査機関などとの連携
- ・寒地講習の在り方や支部事業化について意見交換  
(受講料, 参集規模, 採算性, 開催地, 講習内容, 会員ニーズ, CPDの提供, 支部協力費)

- ・旬の話題はないか?

(木材利用促進法, 北海道木材利用推進方針(道林業木材課, 北総建, 林産試験場))

- ・実務に直結した講習内容とは?

(確認(申請図書の簡素化, 軽微な変更の明確化), 適判(RC造構造基準の合理化, 適判不要な建築物の拡大, 審査の円滑化), 住宅補助・融資・減税等, 住宅エコポイント, 総合評価や入札参加資格評価とCPD, 住宅瑕疵担保履行法, 重要事項説明, 業務報酬基準, 定期講習, 管理建築士講習, 建築士賠償責任保証制度, 工事総合補償制度, 建築士の法的責任(ネガティブ情報検索サイト, 判例紹介), 建築士の処分の状況, (財)紛争処理支援センター)

- ・H25寒地講習のテーマ設定, テキストの執筆, 講師選定の準備

**新しい情報の提供者からのネタの提供などをいただき講習会の内容をより実務に使えるように工夫をしてゆきたい。(新しい工法や施工技術などの実践例など)**

**北総研との打ち合わせも行う。中野委員長 萩川氏**

### 3 その他(意見交換)

- ・事業委員会の役割と今後の方向性 → 本部の支援により支部事業がやりやすくなるような・・・  
※支部の自立を支援: 支部が自力で事業(講習会など)を立ち上げるには, どんな助けが必要?
- ・本会主催の講習会 → CPD会員割引を導入

→会員割引の格差拡大

→受講者の本人確認の厳格化

→消費者割引の導入

- ・ CPD について考える地方での CPD 対象講習の支援または企画はできないか・・・
- ・ 消費者に割安感や高価値感を持ってもらえるような取り組みはできないか・・・
- ・ 施工管理技士の更なる取り込みもできないか・・・
- ・ 案をたくさん出しましょう。